

令和4年4月8日

保護者 様

久御山町立久御山中学校
校長 布川 宏

気象警報発表時の対応について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、気象警報発表時の対応について下記のとおりお知らせしますので、十分ご確認の上、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

記

1 対象となる警報発表区域及び警報の内容について

【対象となる区域】 **久御山町**に発表

【対象となる警報】 **大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪**のいずれかの警報

2 警報発表時の対応について

(1) **午前7時現在**、警報が発表されている場合は**自宅待機**とする。

(2) **午前7時から8時30分までの間**（登校中）に警報が発表された場合

① 自宅出発前であれば、**自宅待機**とする

② 自宅出発後であれば、**学校登校（学校で待機）**とする

(3) **午前10時までに**警報が解除された場合は、その時点で**十分気をつけて登校**する。

・ 解除された時刻より、約1時間後を目安に始業する。

(4) **午前10時の時点で**警報が継続して発表されている場合は、当日**臨時休校**とする。

※ (1)～(4)のいずれの場合も、本校ホームページに掲載またはメールによる**情報配信**を行います。
ただし、警報発表(解除)確認後に配信作業を行いますので、時間に遅れが生じますので、各ご家庭でも、最新の**気象庁発表の気象情報を確認**していただきますようお願いいたします。

3 特別警報発表時の対応について

「特別〇〇警報」が発表された場合は、解除、または、その他の警報に切り替わっても休校とする。

*大雨・暴風・大雪・暴風雪

4 登校後の警報発表時の対応について

(1) 特別警報、その他の警報が発表された場合は、速やかに下校する。

・ ただし、局地的な大雨等による一時的な警報の発表等、警報が解除される見込みの場合は、学校で待機することがある。(その場合は、メール配信等により保護者へ連絡する。)

(2) 状況が悪化し、下校することが危険と判断する場合は、状況が好転するまで学校で待機する。

5 その他

(1) 確認方法については、NHK京都放送局及び気象庁ホームページが市町村単位で報道しますのでご確認ください。

なお、民放のテレビ・ラジオでは「山城中部」として案内される場合があります。

「山城中部」と発表されても「久御山町」に発表されているとは限りませんのでご注意ください。

(2) **メールによる情報配信**での連絡を行いますので、未登録の方は、別紙「ライデン・スクール(メールによる情報配信)導入について」をご覧ください。